

朝霞地区4市共用火葬場設置の検討について
(報告)

令和4年11月
朝霞区市長会幹事会

目 次

1. 経 緯	1
2. 会議等の過程	1
3. 現状及び課題	2
4. 今後について	6
5. 条例等について	8
6. 参考（他市の建築費用）	9

1. 経緯

朝霞地区4市では、公設の火葬場がないため、近隣の施設を利用しなければならないことに加え、使用料が高額であるとともに利用可能な時間帯についても制限を受けている状況にあります。

また、今後迎える高齢多死社会を見据える必要があります。

このことから、令和4年4月21日開催の朝霞区市長会定期総会において、志木市から、朝霞区市長会協議議題として「朝霞地区4市共用の火葬場設置に向けた検討について」が提出され、4月26日に、朝霞区市長会会長から、調査・研究を行う事項として、朝霞区市長会幹事会に「朝霞地区4市共用の火葬場設置について」が付託されました。

2. 会議等の過程

令和4年4月21日

令和4年度朝霞区市長会定期総会

令和4年5月25日

朝霞区市長会幹事会（第1回）

令和4年7月13日

朝霞区市長会幹事会（第2回）

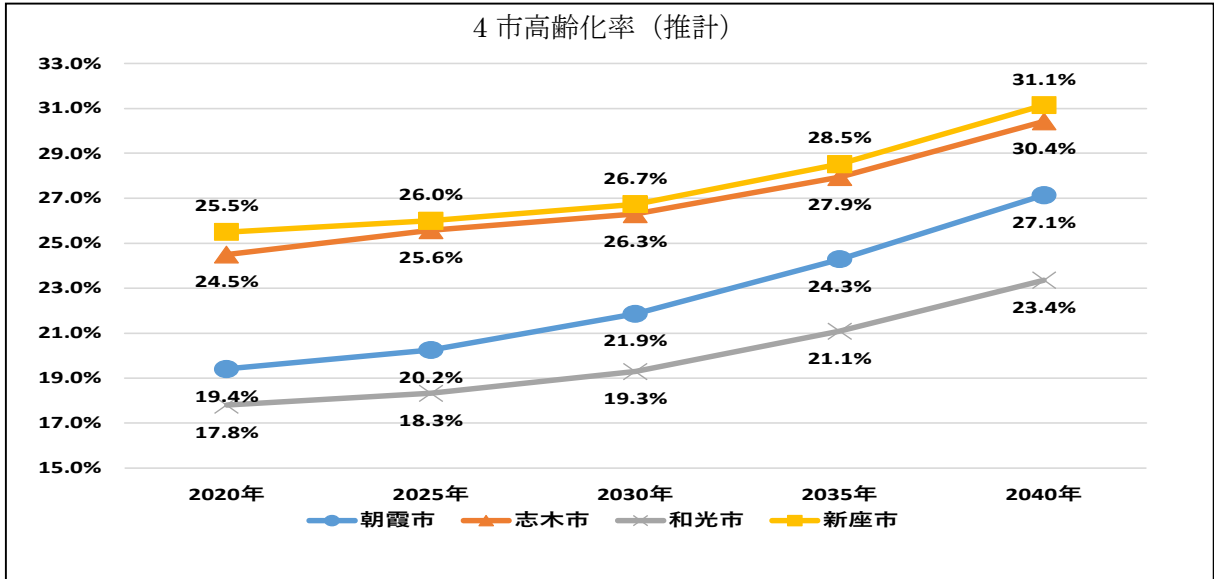
令和4年10月24日

朝霞区市長会幹事会（第3回）

3. 現状及び課題

① 4市の高齢化率

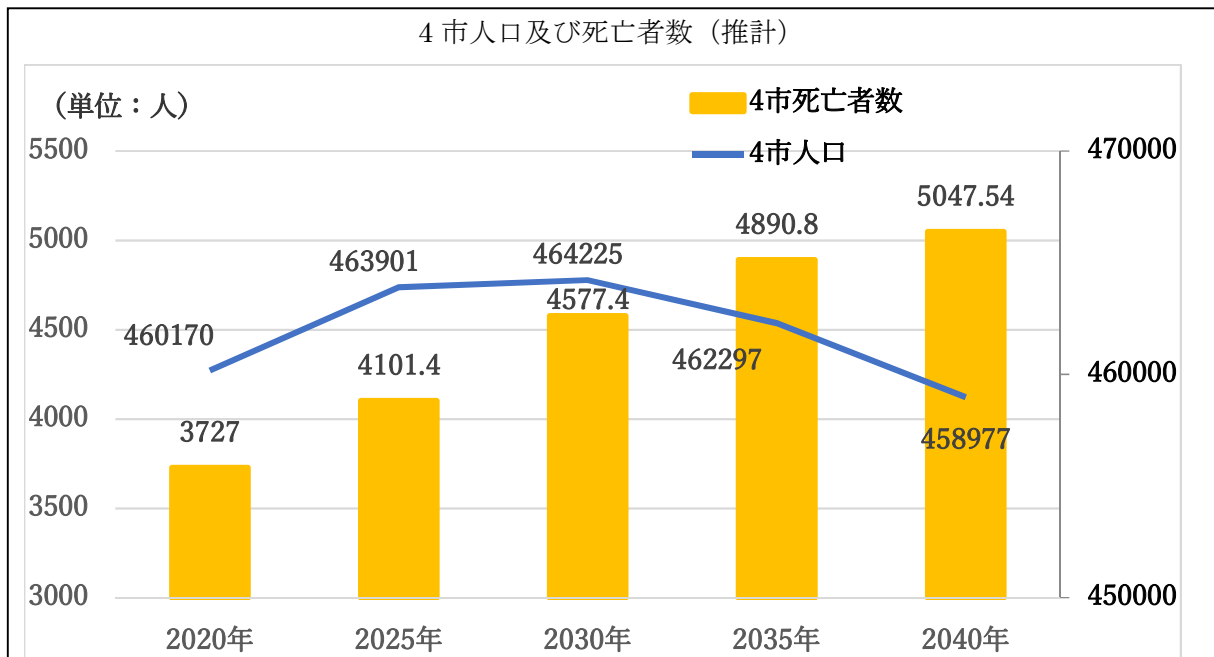
4市それぞれの2040年の高齢化率を2020年と比較すると、朝霞市は19.4%から27.1%、志木市は24.5%から30.4%、和光市は17.8%から23.4%、新座市は25.5%から31.1%となり、この先20年増え続けることが予想されます。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

② 4市の人口及び死亡者数の推移・将来推計

高齢化率の増加に伴い、2040年の死亡者数（4市合計）を2020年と比較すると、135%となり、この先20年間増え続けることが予想されます。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を元に算出

③近隣の火葬施設の状況（令和3年度）

・稼働状況

4市の市民が主に利用している近隣の火葬施設としては、さいたま市浦和斎場、川越市斎場、所沢市斎場、入間東部広域斎場しののめの里、戸田葬祭場があげられます。

各施設の火葬の稼働率については、66.1%から91.0%という状況となっており、さいたま市浦和斎場や入間東部広域斎場しののめの里は稼働率が高くなっています。

今後の高齢多死社会を見据えると、各施設が所在している市区においても、4市と同様に火葬の利用者が増えることが想起され、受入数や受入時間がこれ

まで以上に制限、あるいは、利用ができなくなることが考えられます。

<火葬の稼働率>

施設名称	火葬の稼働率
さいたま市浦和斎場	91.0%
川越市斎場	73.0%
所沢市斎場	72.5%
入間東部広域斎場しののめの里	90.0%
戸田葬祭場（民設民営）	66.1%

<利用料金>火葬 「12歳以上」あるいは「大人」で比較

施設名称	市（区）内	市（区）外
さいたま市浦和斎場	7,000円	56,000円
川越市斎場	無料	48,000円
所沢市斎場	5,000円	60,000円
入間東部広域斎場しののめの里	10,000円	80,000円
戸田葬祭場（民設民営）	59,600円	80,000円

<市民葬の場合> ※火葬を含めた費用に対しての補助金です。

市名	火葬金額	補助金額
朝霞市	72,000円	20,000円
	(直葬のみ) 80,000円	10,000円
志木市	80,000円	40,000円
和光市	72,000円	40,000円

新座市	72,000円	無し
-----	---------	----

利用料金については、施設の所在市（区）において、市（区）内の利用料金が無料から59,600円であり、市（区）外の利用料金は48,000円から80,000円となっており、比較すると、大きな隔たりがあり、4市の利用者にとっては、大きな負担となっています。

<各市の5施設内の利用割合>

施設名称	朝霞市	志木市	和光市	新座市
戸田葬祭場 (民設民営)	① 79.1%	② 28.8%	① 93.4%	① 71.5%
人間東部広域斎場 しののめの里	② 13.8%	① 46.0%	② 3.5%	② 13.5%
さいたま市浦和斎場	③ 3.0%	④ 11.2%	③ 1.6%	⑤ 3.0%
川越市斎場	④ 2.9%	③ 12.0%	④ 1.2%	④ 4.1%
所沢市斎場	⑤ 1.1%	⑤ 2.0%	⑤ 0.3%	③ 7.8%

各市が最も多く使用している施設は、朝霞市、和光市、新座市は、戸田葬祭場であり、志木市は人間東部広域斎場しののめの里が最も高くなっている。

※小数点第2位を四捨五入で表示

④朝霞地区4市の市民の意見

- ・和光市市民斎場調査業務委託報告書 平成21年10月より
「和光市だけでなく朝霞市、志木市、新座市を加えて斎場と火葬場を一緒に建設」
- ・新座市市民意識調査 平成25年10月より
「高齢者が多くなってきましたので、火葬場を考えてみて下さい。四市合同でも。」
- ・朝霞市市民意識調査、青少年アンケート結果報告書 令和元年12月より
「4市共同の火葬場建設」
- ・令和4年度朝霞市外部評価委員会において
「火葬場がこのあたりだと戸田火葬場ですが国内平均よりも高く、令和4年4月から8万円台になるとありました。例えば近隣4市合同で火葬場を造ってもらえたらいいのにと強く思います。」

<各都市議会>近年の状況

平成28年12月の朝霞市議会の一般質問

「火葬場の建設について4市広域で考えていただけないか」

平成30年6月の和光市議会の一般質問

「時期によっては、火葬を行うのに日数がかかってしまうことから、4市広域連合で話し合うのがよいのではないか」

平成30年12月の新座市議会の一般質問

「火葬場の建設について、火葬場がいっぱいで1週間待った、戸田は遠いので近くに火葬場が欲しいという市民の声を聞くが、高齢化社会を迎え、朝霞4市で協議する場を設けてはどうか」

令和元年6月の志木市議会の一般質問

「市民の利用しやすい火葬場について、4市広域組合などとして共同利用できるようにできないか」

4. 今後について

(1) 必要性について

現状では、

- ・朝霞地区4市の市民は、地区内に火葬場がないため、近隣市や民間の火葬場を利用している。
- ・利用可能な時間帯などにおいて、優遇を受けることができていない。
- ・利用料金が、火葬場の所在地の市（区）民と比較して、高い水準となっている。
- ・市民や市議会からも火葬場設置の要望がある。

今後は、

- ・4市の高齢化率やそれに伴う死亡者数の増加が見込まれる。
- ・高齢多死社会を迎えると、各施設の稼働率が上がると考えられ、施設所在地の市（区）民が優先されることが想定されることから、朝霞地区4市の市民は、利用の制約が想定される。
- ・災害時において、利用の制約が想定される。

以上のことから、

4市共同の火葬場を設置する必要性は高いものと考えられる。

(2) 候補地

4市の保有する公共用地において候補地を探したところ、適当な土地はありませんでした。

しかし、令和4年10月24日の朝霞区市長会幹事会の中で、志木地区衛生組合が所有する土地があるため、火葬場設置の候補地として検討を進めてはどうか

との話に至りましたことから報告します。

- ・所有者 志木地区衛生組合
- ・所在地 志木市下宗岡一丁目7209-1内 ほか 市街化調整区域
- ・面積 19,797㎡
- ・現状 野球場としてクラブチームに貸出をしている

5. 条例等について

○条例の規定

各市において、次のような規制がある。

建設候補地によっては、規制の対象となる可能性がある

条例名	朝霞市の墓地等の経営の許可等に関する条例	志木市墓地等の経営の許可等に関する条例	和光市墓地等の経営の許可等に関する条例	新座市墓地、埋葬等に関する法律施行条例
河川	水平距離20m以上	—	20m以上	
住宅や公共施設	水平距離が300m以上	300m以上	100m以上	火葬炉が100m以上
接続道路	幅員6m以上	—		幅員6m以上
例外規定	市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。	市長が公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障がないと認めるときは、この限りでない。	公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障がない場合で、市長が認めるときは、河川や住宅に係る距離の規定は適用しない。	なし

※墓地等：墓地、納骨堂又は火葬場

○総合計画における位置づけ

各市において、火葬場としての位置づけが必要かどうかを検討する必要がある。

○都市計画について

建設候補地において、火葬場を建設する場合には、都市計画決定を行う必要があるとともに、施設の構成によっては開発許可等の手続を行うための事前の調整をする必要がある。

建築基準法

(卸売市場等の用途に供する特殊建築物の位置)

第51条 都市計画区域内においては、卸売市場、火葬場又はと畜場、汚物処理場、ごみ焼却場その他政令で定める処理施設の用途に供する建築物は、都市計画においてその敷地の位置が決定しているものでなければ、新築し、又は増築してはならない。

6. 参考（他市の建築費用）

○入間東部広域斎場しののめの里（平成20年6月から供用）

総額 約36億733万円

（内訳 土地購入費 8億2,412万円（39,431.29㎡）

建築費 23億3,009万円、外構費 3億839万円

その他 1億4,473万円）

○川越市斎場（平成29年4月から供用）

総額 約59億3,712万円

（内訳 土地購入費 4億7,330万円（17,368.18㎡）

建築費 49億1,795万円、外構費 4億5,788万円

その他 8,799万円）